

平成26年度事業計画

大阪府及び市町村の都市・まちづくり行政と連携し、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与するため、市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりを推進するとともに、建設発生土等を有効活用した阪南港の埋め立て造成による「環境共生型のまちづくり」を進める。また、道路・河川敷等の公共用地を有効活用した駐車場運営事業及び河川敷を活用した賑わいづくりを進める。

【1】公益目的事業

1 まちづくりコーディネート事業

(1) 土地区画整理事業等の支援に関する事業

幹線道路沿道や既成市街地の計画的なまちづくりとして実施される区画整理事業等について、府・市と連携し、調査・計画をはじめ地元組織に対する合意形成から事業実施についての専門的・技術的な支援により推進する。

ア 都市整備調査計画事業

事業区分	事業概要	対象地区
幹線道路沿道まちづくり	幹線道路沿道での乱開発の抑制、面的整備事業の計画立案や事業手法の検討、地元調整等	第二京阪道路（交野市星田地区他） 新名神関連道路（高槻市成合地区他） 国道309号（松原市新堂地区他） 国道170号（八尾市域）など
既成市街地の再生まちづくり	面整備、規制誘導策等	箕面市船場地区、 藤井寺駅周辺地区など
規制誘導策によるまちづくり	地区計画、建築協定、緑化協定、景観協定等	四條畷市砂・薮屋地区 松原市天美C・D地区など
まち育ての支援（エリアマネジメント）	茨木市真砂・玉島台地区 寝屋川市寝屋南地区（地権者と新規住民、営業者による協議会）	
調査研究事業	まちづくりの立上げから、事業化のための手法検討、まち育てなど各段階でエリアマネジメントや区画整理手法の柔軟な活用などについて、現実性のある調査研究を行う。	

イ 土地区画整理支援事業

事業区分	事業概要		対象地区
都市再生型土地区画整理事業	都市再生緊急整備地域や鉄道駅などの交通結節点、 既成市街地等	<ul style="list-style-type: none"> ・技術援助業務 ・組合設立認可業務 ・換地設計 ・実施設計 	藤井寺市藤井寺駅北地区 箕面市箕面船場駅周辺地区
新市街地型土地区画整理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・施工監理 ・組合運営事務等 	寝屋川市小路地区 枚方市・交野市茄子作南町地区 松原市天美東地区 八尾市曙川南地区 岸和田市岸和田丘陵地区

(2) 密集市街地まちづくり活動支援事業

文化住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の除却を促進し防災性の向上と居住環境の改善を図るため、個人の所有者や住宅事業者に対し、技術的支援や助成を行う。(予算額 1,330万円)

ア 建替え等相談段階支援

個人の所有者に対し、技術的な相談等に対し支援する。

イ 建替え検討段階支援

建て替えを検討する個人の所有者等に対し、概略の建築計画・採算計画の作成等に対し支援する。

ウ 地元組織検討段階支援

複数の所有者による面的な事業化や規制・誘導方策の検討に対し支援する。

エ 不燃化促進支援 (予算額 1,200万円) 新規

大阪府密集市街地整備方針に基づき不燃化の促進を図るため、文化住宅等を早期に除却し、住宅の建設を行う事業者に対し助成する。

(主な要件)

- ① 文化住宅等を買取り、原則1年以内に除却し、戸建て住宅の建設に着手する者
- ② 外壁の開口部が準遮炎性能以上
- ③ 助成金は戸当たり30万円を限度

(3) 密集市街地整備支援調査

市が密集市街地内の防災性の向上や居住環境の改善を図る上で重点的に事業化や規制誘導を検討している地区において、市の要請に基づき整備基本構想案の作成等の調査を実施し支援する。(予算額 100万円)

(4) まちづくり初動期活動支援事業

地域住民が主体となったまちづくり活動を行なう団体に対して、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する費用の一部を助成する。(予算額 530万円)

ア はじめの一步助成

自主的な活動を始めているが、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体に対して、先進地視察、講習会、勉強会等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費を助成する。(10万円/地区を限度)

イ 初動期活動助成

活動団体に対しまちづくり構想などの作成に要する経費を助成する。
(原則50万円/地区を限度)

(5) まちづくりアドバイザーの派遣

地域のまちづくり活動団体に対して専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、活動を支援する。(3万円/回、3回を限度)

(6) まちづくり事業化検討支援事業

地域のまちづくり活動団体から相談を受けた市町村が、土地区画整理事業や市街地開発事業等による整備が必要と認め事業化に向けた働きかけを進める地区等において、「まちづくり基本構想の作成」「事業化の検討」に対する支援を行う。

(7) まちづくりの普及啓発

ア 専門家等の登録と活用

まちづくりアドバイザーの登録、賛助会員の登録により専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動を支援する。

イ 情報の発信

センターの業務を広くPRするための「機関紙」19号を発行する。
また、まちづくり活動団体や、まちづくりアドバイザー、賛助会員及び、市町村のまちづくり関係課に対し、まちづくりに関する定期的な情報提供としてニュースレターを発行する。

ウ 市町村技術職員研修会の開催

市町村の若い世代の職員を対象に、調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な研修を実施し、市町村職員の知識及び技術力の向上を支援する。

○開催予定回数：10回

○参加予定人数：1回の研修につき20人～50人程度

○研修の内容：地盤調査の基礎知識、舗装の設計・施工・維持管理など。

また、必要に応じて大阪府等とも連携しながら「講習会」等も行う。

2 環境共生型まちづくり事業

大阪府港湾局が岸和田市の沖合で進めている阪南港阪南2区整備事業に主体となって取り組み、建設発生土等のリサイクルによる埋立造成業務を進めるとともに、環境にやさしい魅力あるまちづくりを推進する。

(1) 埋立造成業務

ア 搬入計画量

建設発生土及び浚渫土砂を受け入れる。

建設発生土 48万トン

浚渫土砂 1.6万m³

イ 業務の内容

- ① 受入契約の締結及び搬入料金等の徴収・管理業務
- ② 検収業務
- ③ 埋立工事管理業務
- ④ 環境保全対策業務

(2) まちづくり業務

人や環境にやさしい魅力あるまちづくりをめざし、まちづくり会の運営を図りながら、大阪府港湾局、岸和田市等と共に各種の調査、計画づくりに取り組む。

【2】収益事業等

1 駐車場運営事業

高架道路下や河川敷等の公共空地の占用許可等を受けて駐車場を整備・運営し有効活用を図ることにより、違法駐車防止と地域住民等の自動車保管場所の確保により利便性の向上を図る。

(1) 自動車駐車場

事業内容	箇所数	収容台数
時間制駐車場	中之島他5ヵ所	248台
月極駐車場	豊田他29ヵ所	1,841台
計		2,089台

(2) 自動二輪車駐車場

事業内容	箇所数	収容台数
時間制駐車場	中之島他1カ所	120台
月極駐車場	中野他7カ所	81台
計		201台

注：大阪府の公有地活用の民間開放により、月極3カ所(75台)が公募対象となる。

(3) 駐車場の改良工事等

名称	所在地	区分	内容
上新田他 4駐車場	豊中市上新田他	月極	自動ゲート設置（更新）6基
豊田他2 駐車場	堺市南区桃山台他	月極	移動式消火設備等設置（更新）
豊田他12 駐車場	堺市南区桃山台他	月極	LED照明器具へ取替
三島	摂津市三島3丁目	時間制	駐車場建設工事（新設）
豊田	堺市南区桃山台	月極	駐車場リニューアル工事 舗装打ち替え及び軽自動車枠の 整備（乗用車枠を軽自動車枠へ 変更）
上新田	豊中市上新田	時間制	月極駐車場の一部を時間制駐車 場へ変更
石切	東大阪市中石切町	月極	空スペースを活用し、自動二輪 車枠を整備
豊田東	堺市南区竹城台	月極	空スペースを活用し、自動二輪 車枠を整備
学園町	摂津市学園町	月極	空スペースを活用し、自動二輪 車枠を整備
佃他2駐 車場	大阪市西淀川区佃他	月極	防犯カメラ設置工事
豊田	堺市南区桃山台	時間制	時間制駐車場設計委託

2 河川敷の環境保全・魅力向上事業（河川賑わい空間創出事業）

大阪府が推進する水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業に協力していく。

(1) 堂島川賑わい空間創出事業

堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸（延長 400m 区間）において、公的機関として河川敷を占用し、堂島川賑わい空間の創出に努める。

(2) 八軒家浜賑わい空間創出事業

天満八軒家駐車場の位置する八軒家浜は、河川敷地占用許可準則に基づく都市地域再生等利用区域が指定（平成 23 年 7 月 15 日）され、民間事業者等による河川の恒常的かつ適正な利活用が進んだことで駐車場の利用向上も期待できることから、八軒家浜賑わい空間創出に向け協力を行う。

《駐車場》

名称	事業内容	区分	収容台数
天満八軒家	時間制駐車場	乗用車	98 台
		自動二輪車	34 台
	月極駐車場	乗用車	16 台
計			148 台

《駐車場の改良工事》

名称	所在地	区分	内容
天満八軒家	大阪市中央区	時間制	LED 照明器具へ取替